

京都市呉竹文化センター各施設の利用定員について

新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年11月1日（火）から当面の間のご利用について、各施設の利用定員を以下のとおりとします。

●ホール客席

来場者による大声での歓声、声援、唱和等がない催物については、必要な感染防止対策を総合的に講じたうえで、利用定員（600席）まで利用できます。それ以外の場合は定員の50%まで利用できます。

※客席の最前列席は舞台上（演者）から水平距離で2m程度を確保するよう努めてください。

緞帳前及び花道を使用する場合についても同様です。

※利用定員には演者、スタッフを含みません。

	来場者による大声での歓声、声援、唱和等がない催物	来場者による大声での歓声、声援、唱和等がある催物
定員	600席	300席以内
利用例	クラシック音楽、歌劇、合唱等のコンサート／演劇、舞踊、伝統芸能、演芸、講演会・説明会等の公演／入学式・卒業式、入社式等の式典／展示会、商談会等	ロックコンサート、ポップスコンサート等、スポーツイベント、キャラクターショー等の公演

●楽屋

十分な感染防止対策（近接した距離での長時間の会話等を避ける／自然換気を行う）を講じることができると場合は、通常の利用定員まで利用できますが、対策ができない場合は通常の利用定員の2分の1以内とします。

	楽屋1号	楽屋2号	楽屋3号	楽屋4号	主催者控室
通常の定員	8名	8名	6名	4名	4名
対策できない場合	4名	4名	3名	2名	2名

●創造活動室

大声での発声（通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発したり、唱和したりすることや、利用者が歌唱や合唱したり、管楽器を演奏したりすること）を伴わない場合は、必要な感染対策を総合的に講じたうえで、利用者間に密が発生しない程度の距離を空けた場合に利用できる人数が上限となります。

	創造活動室（約155㎡）				創造活動室控室
通常の定員	126名				4名
利用定員	ステージ等を設ける場合	約90名	※ステージと客席との間隔は概ね2m以上確保し、客席として椅子を一定の間隔を空けて並べた状態		4名 対策ができない場合は2名まで
	ステージ等を設けない場合	約100名 約110名	ピアノあり ピアノなし	※椅子を一定の間隔を空けて並べた状態	

●リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室

必要な感染防止対策（近接した距離での長時間の会話等を避ける／自然換気を行う）を総合的に講じることができると場合は、通常の利用定員まで利用できますが、対策ができない場合は通常の利用定員の50%までとします。

	リハーサル室（約63㎡）	第1会議室	第3会議室	第2会議室
通常の定員	40名	28名	14名	24名
対策できない場合	20名	14名	7名	12名

	和室A（10畳）	和室B（8畳）	保育・休養室
通常の定員	10名	8名	6名
対策できない場合	5名	4名	3名